株主の皆様へ

JR-West's Business Report

第28回 定時株主総会
招集通知添付書類

平成26年4月1日 ▶ 平成27年3月31日

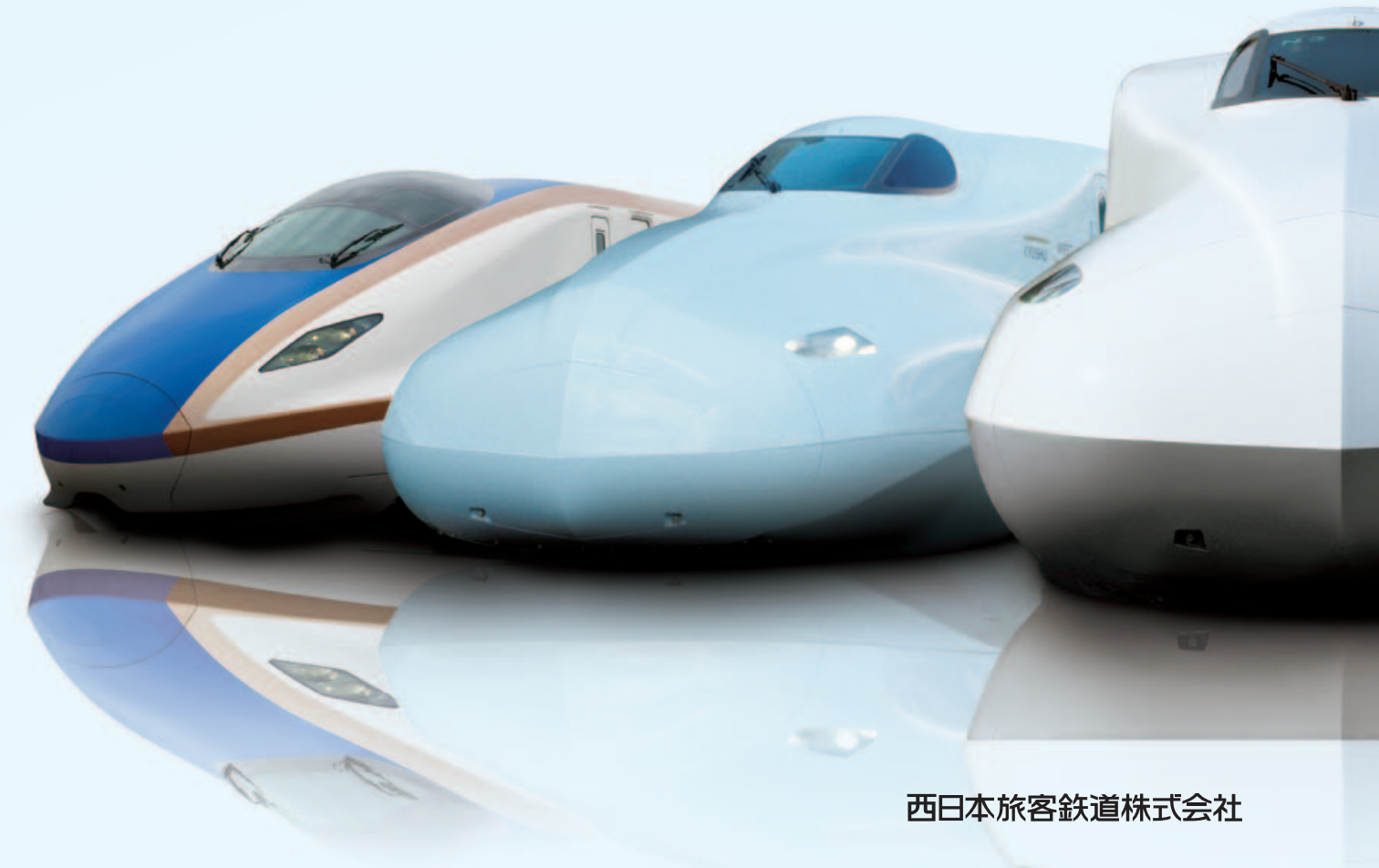

西日本旅客鉄道株式会社

株主の皆様へ

平素は、当社の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社グループは、平成17年4月25日に福知山線列車事故を惹き起こした責任と重大性を重く受け止め、安全で安心・信頼していただける鉄道を築き上げることに、グループを挙げて役員・社員が一丸となって取り組んでおります。今後も事故に真摯に向き合い、安全な鉄道を築き上げるべく、私をはじめ社員一人ひとりが日々の業務の中で一層の努力を積み重ねてまいります。

当社は平成25年3月に、「JR西日本グループ中期経営計画2017」とその中核をなす「安全考動計画2017」を策定し、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」「安全性向上に向けた取り組み」「変革の推進」の「経営の3本柱」を引き続き経営の最重要課題と位置づけたうえで、経営ビジョンを具体化するため、当社グループの今後の方向性として「めざす未来 ～ありたい姿～」を新たに掲げました。

その中で当社グループの「ありたい姿」については、①鉄道を社会基盤として持続的に運営するという「私たちの使命」を果たし、安全で豊かな社会づくりに貢献すること、そして、②地域とともに歩む「地域共生企業」として地域の活性化に貢献することとしており、これらの実現に向け、「安全」「CS」「技

目次

〈株主総会招集通知添付書類〉 6
事業報告 6
連結貸借対照表 31
連結損益計算書 32
連結株主資本等変動計算書 33
貸借対照表 34
損益計算書 35
株主資本等変動計算書 36
監査報告 37
〈ご参考〉 41

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ホームページ(http://www.westjr.co.jp/company/ir/stock/meeting/)に掲載しております。





術」の「3つの基本戦略」と、「新幹線」「近畿エリア」「西日本各エリア」「事業創造」の「4つの事業戦略」を重点戦略として、グループ一体となって推進しております。

本年4月には、この2年間の振り返りと経営環境の変化を踏まえ「JR西日本グループ中期経営計画2017 進捗状況と今後の重点取り組み（アップデート）」を策定し、目標の達成に向けた取り組みの修正・追加を行っております。

3月に長野・金沢駅間が開業した北陸新幹線や、4月に開業した「LUCUA osaka」はご好評をいただいておりますが、これら施策の効果を活かした取り組みを進め、また、観光のため来日される外国のお客様が増加している足元の状況を踏まえたサービスの充実等にも取り組んでおります。

人口減少や激甚化する自然災害の増加、対抗輸送機関との競合などが今後も予想されますが、中期経営計画の各々の施策を当社グループ一体となって進め、新たな時代に向けた次の一歩を踏み出し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、ご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成27年5月

代表取締役社長　真鍋 精志









「企業理念」・「安全憲章」

安全を最優先する企業風土の構築に向けて、当社の目指すべき姿、全社員が共有すべき価値観等を示した「企業理念」を制定し、平成18年4月1日から施行しております。あわせて、最大の使命である安全の確保に向けて、社員一人ひとりが具体的に行動を起こせるよう、安全に関する具体的行動指針として「安全憲章」についても大幅な見直しを行いました。今後も引き続き、この「企業理念」「安全憲章」の具現化を図り、安全性向上、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

JR西日本 企業理念

1. 私たちは、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全第一を積み重ね、お客様から安心、信頼していただける鉄道を築き上げます。
2. 私たちは、鉄道事業を核に、お客様の暮らしをサポートし、将来にわたり持続的な発展を図ることにより、お客様、株主、社員とその家族の期待に応えます。
3. 私たちは、お客様との出会いを大切にし、お客様の視点で考え、お客様に満足いただける快適なサービスを提供します。
4. 私たちは、グループ会社とともに、日々の研鑽により技術・技能を高め、常に品質の向上を図ります。
5. 私たちは、相互に理解を深めるとともに、一人ひとりを尊重し、働きがいと誇りの持てる企業づくりを進めます。
6. 私たちは、法令の精神に則り、誠実かつ公正に行動するとともに、企業倫理の向上に努めることにより、地域、社会から信頼される企業となることを目指します。

安全憲章

私たちは、2005年4月25日に発生させた列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

1. 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
2. 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
3. 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
4. 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
5. 事故が発生した場合には、併発事故の阻止とお客様の救護がすべてに優先する。

JR西日本グループ中期経営計画2017 (平成25年３月策定)

中期経営計画のあらまし

経営ビジョンを具体化するため、JR西日本グループの「めざす未来 ～ありたい姿～」を新たに掲げました。「3つの基本戦略」と「4つの事業戦略」からなる「重点戦略」を実行するとともに、「基盤づくり」を進め、「社会の一員としての責任」を果たし、これからの時代の「新しいJR西日本グループ」の実現に向けて、「次の一歩」を踏み出します。

なお、平成27年4月30日に、2年間の振り返り・評価・課題を踏まえた「JR西日本グループ中期経営計画2017 進捗状況と今後の重点取り組み(アップデート)」を公表しております。

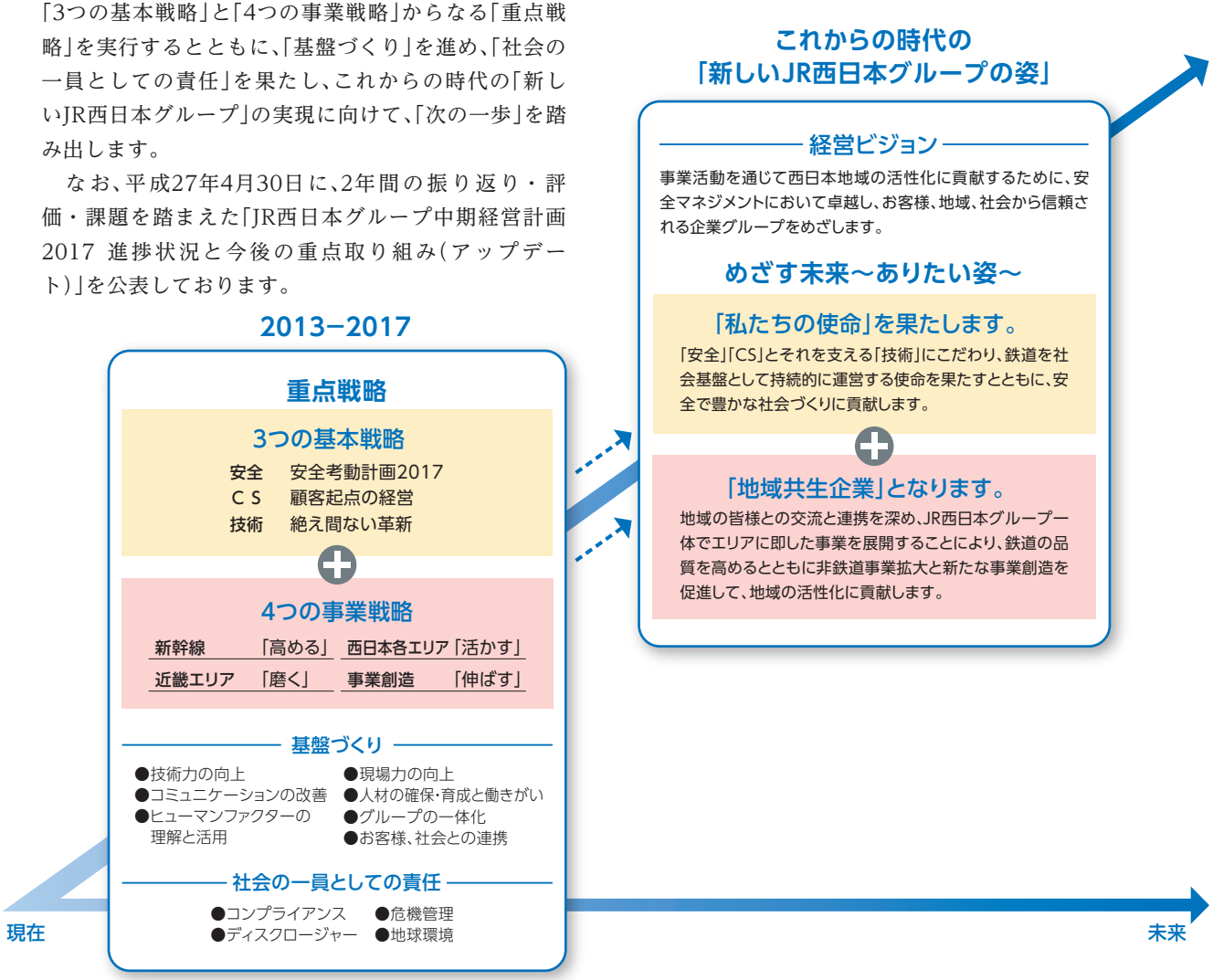

安全考動計画2017 (平成25年３月策定)

「福知山線列車事故のような事故を二度と発生させない。」これは、JR西日本グループの責務であり、変わらぬ決意です。

この決意のもと、JR西日本グループの鉄道サービスをご利用いただくお客様を安全に目的地までご案内するとともに、その業務に携わる誰もが大怪我や死亡に至ることがないよう、安全のレベルを着実に向上させるために取り組むべき行動を具体化したものが「安全考動計画」です。

この計画では、具体的な数値目標を掲げ、安全性向上に向けて継続して取り組んでいくこととしています。「お客様が死傷する列車事故ゼロ」「死亡に至る鉄道労災ゼロ」を5年間を通じた目標に、「ホームにおける鉄道人身障害事故3割減」「踏切障害事故4割減」「部内原因による輸送障害5割減」を5年後の目標とし、この実現に向けて「安全・安定輸送を実現するための弛まぬ努力」「リスクアセスメントのレベルアップ」「安全意識の向上と人命最優先の考動」「安全投資」の4つの柱に重点的に取り組んでまいります。

安全考動計画2017

JR西日本グループの安全マネジメントの確立

安全・安定輸送を実現するための弛まぬ努力

- 運転取扱ルール、保守基準、作業手順の遵守と基本動作の実行
- 安全・安定輸送を阻害する要因分析と効果的な対策実行

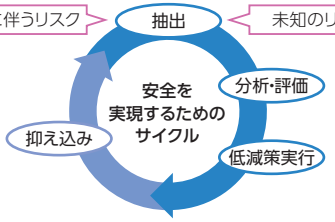

リスクアセスメントのレベルアップ

- リスクの抽出
- リスクの評価と低減策の策定
- 多面的分析の充実
- リスクの監視
- 支援体制の整備

安全意識の向上と人命最優先の考動

- 福知山線列車事故を心に刻み考動していく取り組み
- 過去の事故や災害等から学ぶ取り組み
- 緊急事態に直面した際の人命最優先の考動

安全投資

- 現在の設備の機能を維持・向上するためのメンテナンス投資
- さらに高い安全レベルを実現させるための投資

重点項目
- ●新技術による保安度向上
- ●減災
- ●ホーム、踏切の保安度向上
- ●労働災害防止

中期経営計画・安全考動計画　基盤づくりの取り組み

●技術力の向上　●コミュニケーションの改善　●ヒューマンファクターの理解と活用　●現場力の向上
●人材の確保・育成と働きがい　●グループの一体化　●お客様、社会との連携

2017年度までの5年間を通じた目標　お客様が死傷する列車事故 **ゼロ**　死亡に至る鉄道労災 **ゼロ**

2017年度の到達目標　ホームにおける鉄道人身障害事故 **3割減**　踏切障害事故 **4割減**　部内原因による輸送障害 **5割減**

〈株主総会招集通知添付書類〉

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

①全般の状況

当社は、平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしました。当社としては、これまでの間、「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」「安全性向上に向けた取り組み」「変革の推進」を「経営の3本柱」と定め、全力で取り組んでまいりました。

当事業年度については、「福知山線列車事故追悼慰霊式」を執り行い、ご被害者への「事故現場に関するご説明会」を開催するとともに、引き続き被害に遭われた方々へ真摯に向き合い、対応してまいりました。

「JR西日本グループ中期経営計画2017」とその中核をなす「安全考動計画2017」については、「現場起点」「お客様起点」をキーワードに、安全・CSを中心とした各戦略の到達目標の達成に向けて、計画的な取り組みを推進してまいりました。特に、最優先で取り組むべき「安全」については、「安全考動計画2017」をJR西日本グループあげて推進しており、「お客様が死傷する列車事故ゼロ」「死亡に至る鉄道労災ゼロ」という到達目標に向けて、全力で取り組んでいるところです。

今年度は将来の成長に向けたコストが先行するなか、今後の成長を確実なものとする重要な基盤整備の年と位置づけてまいりました。北陸新幹線については開業準備を進め、3月14日に長野・金沢間の営業運転の開始及び並行在来線の譲渡を行いました。また、大阪ステーションシティ・ノースゲートビルディング西館商業施設については、「LUCUA 1100」（ルクアイーレ）の4月開業に向けて準備を進め、4月2日にグランドオープンを迎えております。

当社を取り巻く経営環境は、人口減少や対抗輸送機関との競合、局地的豪雨などの増加による災害への対策、労務単価の上昇や電力料金値上げ等のコストの増加など厳しい現状が続いておりますが、一方で、訪日観光客やシニア層などの新たな需要の増加といった機会を捉え、商品・サービスの充実を図っております。また、中長期的な企業価値向上を目指し、地域の皆様との交流と連携を深め、JR西日本グループ一体でエリ

アに即した事業を展開することにより、鉄道の品質を高めるとともに非鉄道事業の拡大と新たな事業創造を促進するなど、持続的成長に向けた土台作りに取り組んでまいりました。

なお、湖西線については、昨年7月に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの貸付期間が終了し、有償で譲り受けております。また、当社は昨年10月にWTO政府調達協定の対象から除外されることとなりましたが、今後もこれまでと同様に、調達の透明性を高めて、安全、高品質で安価、かつ十分なアフターケアが行われる優れた製品を内外無差別に調達していくとともに、国内外の技術を積極的に活用し、さらに安全で高品質な鉄道輸送の提供に努めてまいります。

当事業年度においては、中期経営計画のもと取り組んだ各施策が順調に進行したこと等により、営業収益は前事業年度比1.5％増の1兆3,503億円、営業利益は同3.8％増の1,397億円、経常利益は同8.0％増の1,219億円、法人税等を控除した当期純利益は同1.6％増の667億円となりました。

②セグメント別の状況

〈運輸業〉

安全については、「安全考動計画2017」のもと具体的な取り組み、安全投資を実施してまいりました。

踏切設備の保安度向上やホームの安全対策については、「昇降式ホーム柵」の桜島駅での試行を踏まえて、昨年12月から編成の異なる列車に対する機能や操作の確認等のため六甲道駅でも試行しておりましたが、検証結果は良好で実用化可能と判断し、継続設置することとなりました。さらに、ホーム上の混雑緩和のため行ってきた尼崎駅の橋上駅舎増設工事が完了し、供用を開始しました。

また、地震・津波対策として、高架橋柱の耐震補強工事や山陽新幹線における逸脱防止ガードの整備、津波避難設備の充実等に引き続き取り組むとともに、東日本大震災の教訓を生かして制定した「津波避難誘導心得」及びマニュアルに基づき、訓練を実施しました。さらに、強風対策として、湖西線志賀・比良間に加え、北陸本線小舞子・美川間及び小松・明峰間に防風柵を設置することとしました。

リスクアセスメントについては、関連する情報を体系的に整理した、リスクアセスメント・ハンドブックを作成し、全社員に水平展開しました。また、「安全意識の向上と人命最優先の考動」に向けて、事故の教訓を体系的に学ぶために設置した「鉄道安全考動館」における社員教育等の取り組みを進めてまいりました。さらに、1月には鉄道安全システムや労働災害防止に関する教育を目的とした「安全体感棟」を社員研修センター内に開設しました。

輸送面については、3月にダイヤ改正を実施し、北陸新幹線長野・金沢間の開業により「かがやき」「はくたか」「つるぎ」の営業運転を開始するとともに、並行在来線については第3セクターへ経営移管しました。また、北陸エリアに特急「能登かがり火」及び特急「ダイナスター」を新設したほか、山陽新幹線「のぞみ」の一部所要時間短縮や大阪環状線の利便性向上などに取り組みました。また、広島エリアにおいては、227系近郊形車両を投入したほか、広島・横川間に新駅「新白島」を開業し、アストラムラインと直結することにより、広島市街へのアクセス向上を図りました。

さらに、可部線の延伸については平成29年春の完成に向けて着工しました。

一方、豪雨災害については、昨年度より不通を余儀なくされていた山陰本線、山口線、三江線が、地元の皆様のご協力を賜り、昨年8月までに全線での運転を再開しました。また、今年度においても、福知山線、可部線について昨年8月から9月にかけて一部線区が一時不通となっていましたが、全線で運転を再開しました。なお、昨年10月の台風19号接近に伴い、未然に被害を防止するため、お客様へ事前にお知らせしたうえ京阪

運輸業

営業収益(億円)

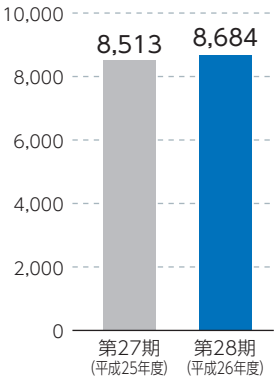

営業利益(億円)

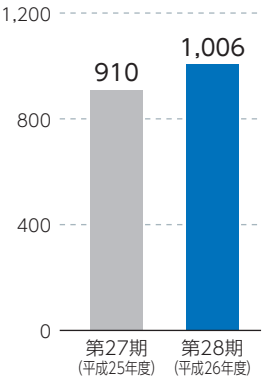

神地区の在来線を全面運休する対策を実施しました。

営業面については、シニア世代の需要喚起に関する取り組みとして、60歳以上のお客様にお得な「ノリノリきっぷ」や「山陰めぐりパス50」を発売したほか、50歳以上のお客様にお得な割引きっぷや旅行商品をご提案する「おとなび」を開始しました。また、訪日観光客向けサービスの充実を図るため、「訪日観光客向け無料公衆無線LANサービス」のエリア拡大や特急「はるか」車内での「無料公衆無線LANサービス」の開始、関西空港駅での訪日観光客向け「みどりの窓口」の設置などを行いました。さらに、対抗輸送機関との競合等を踏まえ、「スーパー早特きっぷ」設定区間の拡大、3月の「山陽新幹線全線開業40周年」を記念したキャンペーンの実施、「USJスペシャルきっぷ」の発売、「リメンバー九州キャンペーン」を実施したほか、JR九州と連携した記念商品を販売するなど新幹線のご利用促進に努めました。さらに北陸新幹線金沢開業にあわせてダイヤや所要時間・商品等基本情報の発信や、「e5489」によるネット商品の充実、北陸と信越を広域に周遊できる旅行商品を発売しご利用促進を図るな

「W7系」車両で東京～金沢駅間を最速2時間28分で結ぶ

【北陸新幹線】2015年3月14日、北陸新幹線（長野～金沢駅間）が開業しました。

環境性能を考慮したワンモーションラインの先頭形状が特徴的な「W7系」車両が運転を開始。最新の高速走行性能、安全性能を装備して、車内設備はバリアフリーと快適性を追求し、省エネにも配慮。普通車、グリーン車に加えて、上質なゆとりを求めたグランクラスを設け、旅のスタイルへのこだわりにお応えします。北陸新幹線「かがやき」「はくたか」「つるぎ」「あさま」が、新たなアクセスを広げます。



※グランクラス

ど、北陸エリアへのご利用拡大に取り組みました。また、全国のJRグループで展開している「デスティネーションキャンペーン」を和歌山で開催しました。

このほか、「地域との共生」を実現していくための取り組みとして、地域と連携した「山陰いいもの探県隊」の専用WEBサイトのオープン、岡山県との観光振興等に関する包括協定の締結などを行いました。

バス事業については、利用動向に応じた輸送改善と柔軟な価格設定の実施により、お客様の利便性向上に努めました。

船舶事業（宮島航路）については、多客期に対応した営業体制等により、収入の確保に取り組みました。

この結果、運輸業の営業収益は前年同期比2.0％増の8,684億円、営業利益は同10.6％増の1,006億円となりました。

〈流通業〉

「JR大阪三越伊勢丹」については、昨年7月末より改装工事に着手し、4月には売場づくりの強みを再編集した店舗「isetan」として、「LUCUA 1100」に出店することとなりました。また、3月にJR西日本エリアの改札内においては最大規模となる商業施設「エキマルシェ新大阪」を開業し、好評をいただいております。そのほか、セブン－イレブン・ジャパンとの提携店舗についても、70店舗を開業し売上げも順調に推移するなど、駅の魅力向上に向けた取り組みを推進しました。

この結果、流通業の営業収益は前年同期比8.3％減の2,201億円、営業利益は同63.9％減の15億円となりました。

流通業

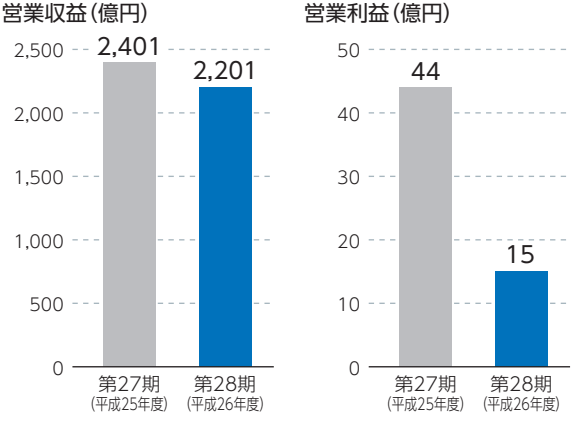

〈不動産業〉

将来の成長に向けて新大阪駅、広島駅、金沢駅などの拠点駅でリニューアル工事を進めてまいりました。北陸新幹線長野・金沢間開業にあわせて、魅力ある商品・サービスの提供を通じた地域活性化をめざし、昨年7月には金沢駅高架下商業施設「金沢百番街あんと」、3月には「金沢百番街Rinto」を増床リニューアル開業しました。また、JR富山駅前「マリエとやま」のリニューアルに加え、新幹線高架下「きときと市場とやマルシェ」を開業しました。さらに、大阪ステーションシティ・ノースゲートビルディングについては昨年8月に東館「ルクア」のリニューアルを実施し、西館「LUCUA 1100」については、集客力・話題性の高い専門店と「isetan」を融合させた新しいタイプの商業施設を目指し、4月の開業に向けて準備を進め、4月2日にグランドオープンを迎えております。

さらに、今後の沿線開発を積極的に進める取り組みとして、岸辺駅前の用地を新たに取得しております。

加えて、大阪駅周辺地区全体の活性化を図るため、エリアマネジメント活動を周辺事業者と連携して推

158のショップが集まる国内最大級の駅型商業施設が誕生

【LUCUA 1100】2015年4月2日、グランドオープン。

大阪ステーションシティ・ノースゲートビルディング西館に「LUCUA 1100」(ルクア イーレ)が開業しました。集客力・話題性の高い150の専門店と百貨店の売場づくりの強みを再編集した8つの「isetan」ショップが集まる、国内最大級の駅型商業施設です。テイストの異なるさまざまなジャンルの店舗や商品の組み合わせから生まれる新しい価値をご提案します。



進しました。このほか、沿線等におけるマンション分譲等に取り組みましたが、昨年の消費税増税前駆け込み需要の反動もあり減収となりました。

この結果、不動産業の営業収益は前年同期比14.7%減の872億円、営業利益は同9.4%減の251億円となりました。

〈その他〉

ホテル業については、訪日観光客の獲得増大に努める等の販売拡大に取り組みました。旅行業については、訪日観光客需要の獲得に向けた営業展開の強化、インターネット販売の充実等を図るとともに、鉄道利用商品の販売拡大に取り組みました。「ICOCA電子マネー」については、交通系ICカード全国相互利用サービスを最大限活用するとともに、山陽新幹線の車内販売及び北陸地区のショッピングセンターや駅構内店舗でのICOCA決済開始等利便性向上に努めました。また、新たな事業分野へのチャレンジについては、西日本エリアの地域農業の発展に貢献するため、農業関連事業として昨年4月に資本参加した株式会社ファーム・アライアンス・マネジメントに加え、昨年10月には株式会社神明ホールディングとの業務提携を行いました。

不動産業

営業収益(億円)

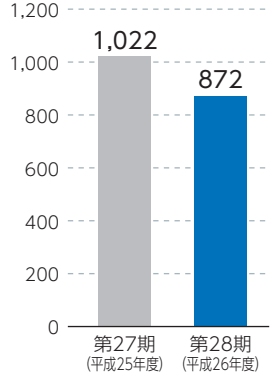

営業利益(億円)

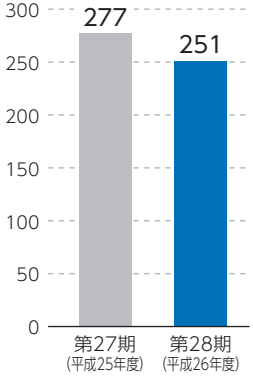

その他

営業収益(億円)

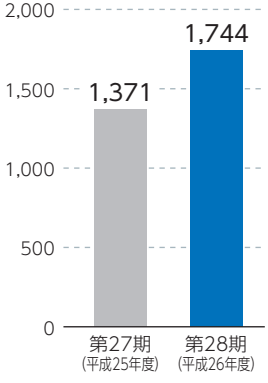

営業利益(億円)

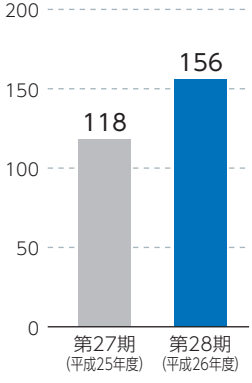

また、食品関連事業においては、株式会社五万石千里山荘への資本参加のほか、機能性食普及事業を行う株式会社グローカル・アイとの業務提携を行いました。

一方、厳しい事業環境が見込まれるゴルフ事業については、地域や会員の皆様のご理解を得たうえで、昨年10月にゴルフ場経営大手の株式会社アコーディア・ゴルフへ譲渡しました。

なお、大鉄工業株式会社と株式会社ジェイアール西日本ビルトの2社が昨年4月に連結子会社となりました。引き続き、建設工事等における安全・品質の向上を図ってまいります。

この結果、その他の営業収益は前年同期比27.2％増の1,744億円、営業利益は同31.8％増の156億円となりました。

地震・津波に対する安全対策を継続的に実施

【地震・津波対策】構造物の耐震化やシステム・設備強化、避難誘導訓練等を推進しています。

阪神淡路大震災以降、これまでに新幹線及び在来線（一部線区）で、高架橋柱（せん断破壊先行型）の耐震補強や落橋防止対策がほぼ完了しています。また山陽新幹線の新大阪～姫路駅間で、車両が脱線時に有効な「逸脱防止ガード」の整備を進めています。さらに、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備えて、津波による浸水予想を示す「浸水区間起点・終点標」の設置等を進め、自治体や沿線住民の方々等との協力による避難誘導訓練等も実施しています。



沿線に津波による浸水の恐れがある区間を示す「浸水区間起点・終点標」


避難誘導降車台を使った訓練

京都梅小路で鉄道の歴史から日本の近代化の歩みを体感

【京都鉄道博物館】2016年春、京都に新しい鉄道博物館が誕生します。

伝統と革新が融合するまちに誕生する新博物館の名称は「京都鉄道博物館」。その基本コンセプトは「地域と歩む鉄道文化拠点」です。緑に包まれた広大な梅小路公園の中、一世紀の歴史的施設を有する「梅小路蒸気機関車館」と一体になる新たな施設を建設し、2014年4月に惜しまれつつ閉館した「交通科学博物館」の展示車両や収蔵物を、この新博物館に移転します。完成すれば、時代を象徴する貴重な車両の数々をご覧いただける“日本最大級の鉄道博物館”が皆さまの前にお目見えします。

また、規模だけではなく、「見る、触る、体験する」を重視した展示構成で、子供から大人まですべての人が楽しめる、生涯を通じて学べる場とすることを目指します。



（2）設備投資の状況

当事業年度は、安全性の向上に資する設備投資を重点的に実施するとともに、サービス及び収益性の向上、輸送基盤の整備等に資する投資を実施しました。

当事業年度中の設備投資総額は、2,480億円であります。

ア．当事業年度中に完成した工事のうち、主なものは次のとおりであります。

・新駅設置工事（山陽本線「新白島」、城端線「新高岡」）

・車両新造工事（新幹線120両、在来線44両）

イ．当事業年度末現在施工中の工事のうち、主なものは次のとおりであります。

・JR京都線高槻駅改良工事

・山陽本線CTC化工事

・新駅設置工事（JR京都線1駅、JR神戸線2駅）

・新大阪駅コンコース等改良工事

・山陽本線広島駅改良工事

・可部線延伸工事

・車両新造工事（新幹線140両、在来線236両）
・広島鉄道病院新築移転工事
・京都鉄道博物館建設工事

（3）資金調達の状況

当事業年度は、債務償還及び設備投資の資金に充当するため、国内普通社債により400億円、長期借入金により672億円を調達しました。

（4）対処すべき課題

当社グループは、福知山線列車事故の責任とその重大性を重く受け止め、安全で安心・信頼していただける鉄道を築き上げるために全力で取り組んでいるところであり、平成25年3月には、「JR西日本グループ中期経営計画2017」とその中核をなす「安全考動計画2017」を策定しました。中期経営計画では、従来からの「経営の3本柱」である「被害に遭われた方々に誠心誠意と受け止めていただけるような取り組み」「安全性向上に向けた取り組み」「変革の推進」を引き続き経営の最重要課題と位置づけたうえで、「めざす未来 ～ありたい姿～」として、鉄道を持続的に運営する「私たちの使命」を果たすことと「地域共生企業」として地域の活性化に貢献することを掲げております。

さらに本年4月には、この2年間の振り返りと経営環境の変化等を踏まえ、「JR西日本グループ中期経営計画2017 進捗状況と今後の重点取り組み（アップデート）」を策定いたしました。

基本戦略として引き続き、「安全」「CS」「技術」の3つにこだわり、4つの事業分野である「新幹線」「近畿エリア」「西日本各エリア」「事業創造」について、2017年度の目標を掲げ方向性を明確にした上で、それぞれの戦略を推進するとともに、「基盤づくり」を進め、社会の一員としての責任を果たすことで、長期持続的な成長を目指してまいります。

「経営の3本柱」の一つである福知山線列車事故で被害に遭われた方々への対応につきましては、引き続きご被害者の皆様のご意見等に真摯に向き合うよう努めてまいります。

「3つの基本戦略」のうち最優先で取り組むべき「安全」については、この2年間で認識した課題を踏まえ、激甚化する自然災害への対処、ホームの安全性向上、死亡に至る鉄道労災の防止、リスク管理の強化等、「安

全考動計画2017」の目標達成に向けた取り組みをより一層強化して、安全性向上を図り、私たちの使命を果たしてまいります。また本年2月の踏切事故によって列車内のお客様が負傷されたことも踏まえ、事故に至った原因の分析を進めつつ、踏切の安全性の向上に努めるとともに、一層のリスクの洗い出し及びリスクに対する必要な対策を実施してまいります。

「CS」については、お客様に「JR西日本ファン」になっていただくことを到達目標とした上で、新たに策定した「CSビジョン2017・CS考動宣言」を柱に、「すべての仕事はお客様につながっている」という認識のもとお客様とのコミュニケーションを深める等、サービスの充実・改善に努めることにより、安心、心地よさをはじめとして、さまざまなお客様のニーズにお応えする施策を推進します。あわせて、輸送障害発生時の影響最小化と案内の充実等の取り組みを推進してまいります。

「技術」については、「安全」と「CS」を支えるための絶え間ない革新により、鉄道オペレーションのシステムチェンジを目指した技術開発を推進するとともに、技術者の育成やフリーゲージトレインの技術開発の前進等、技術による課題解決を図ってまいります。

次に、「4つの事業戦略」の一つである「新幹線」については、安全性と信頼性のさらなる向上と競争力のある輸送サービスの提供に努めるとともに、シニア世代や訪日観光客向けサービスを拡充し、新たな需要を創造してまいります。また、北陸新幹線金沢開業を契機として地域の皆様との連携に努め、観光、文化、経済など幅広い分野での関西・北陸エリアの交流拡大等を通じて、新幹線のポテンシャルを高めてまいります。

「近畿エリア」については、さらなる安全の追求や徹底した安定輸送対策等により、お客様に繰り返しご利用いただけるよう、鉄道の輸送品質向上を図ります。また、「大阪環状線改造プロジェクト」による大阪環状線のブラッシュアップや「京都鉄道博物館」の新設等による地域全体の活性化を図るとともに、新駅設置等により線区価値を向上し、都市の魅力を磨いてまいります。

「西日本各エリア」については、都市間輸送・都市圏輸送の安全性及び利便性向上を図り、デスティネーションキャンペーン等を通じた観光振興に取り組んでまいります。また、新たな寝台列車として、鉄

道の旅を通じて山陰・山陽の魅力を感じていただく「TWILIGHT　EXPRESS瑞風」の導入、地域の皆様との持続可能な地域交通の実現を目指すことを通じて、エリアの良さや強みを活かし、「地域との共生」の視点でエリアに即した事業を展開してまいります。

「事業創造」については、セブン－イレブン・ジャパンとの業務提携店舗の拡大をはじめとする生活関連サービスの充実を図るとともに、拠点駅の開発の推進や大阪ステーションシティ・ノースゲートビルディング西館「LUCUA 1100」を含む新生「LUCUA osaka」等を通じたグループ資産の価値向上を図ります。また、新たな事業分野の開拓と育成により、事業創造の芽を伸ばしてまいります。

以上の戦略を達成させるために、あらゆる職場において課題に対して自律的に解決策を見出す「現場力」の向上や、人材の確保・育成と働きがいの向上等、企業として健全に経営・運営するための「基盤づくり」の取り組みを具体化してまいります。

また、6月より施行されるコーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を行うほか、ディスクロージャー、危機管理及び地球環境の取り組みを通じて、社会の一員としての責任を果たしてまいります。

当社を取り巻く経営環境は、人口減少や自然災害の増加、対抗輸送機関との競合などが今後も予想されますが、訪日観光客やシニア需要の拡大を踏まえた取り組み及び北陸新幹線長野・金沢間開業や大阪ステーションシティ・ノースゲートビルディング西館「LUCUA 1100」開業効果の最大化を図ってまいります。

また、「JR西日本グループ中期経営計画2017」において掲げている「大阪環状線改造プロジェクト」やおおさか東線事業、新駅設置等についても着実に推進してまいります。

当社としては引き続き「現場起点の考動」を通じ、グループ一体となって新たな時代に向けた次の一歩を踏み出し、地域と共に歩むとともに、中長期的な企業価値の向上を目指して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5)財産及び損益の状況

区　分	第25期 (平成23年度)	第26期 (平成24年度)	第27期 (平成25年度)	第28期（当事業年度） (平成26年度)
営業収益(億円)	12,876	12,989	13,310	13,503
経常利益(億円)	824	1,046	1,129	1,219
当期純利益(億円)	294	601	656	667
1株当たり当期純利益(円)	152	310	338	344
総資産(億円)	26,429	26,137	26,878	27,864
純資産(億円)	7,335	7,681	8,073	8,467

■ 営業収益(億円)

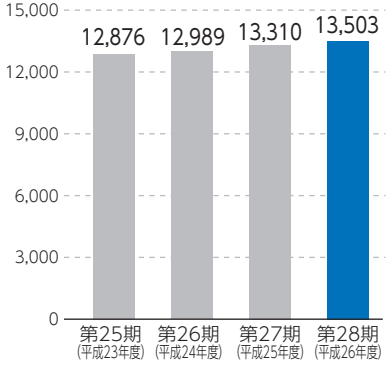

■ 経常利益(億円)

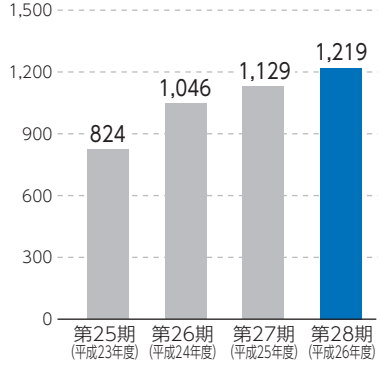

■ 当期純利益(億円)

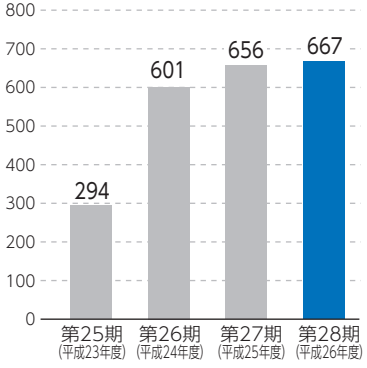

■ 1株当たり当期純利益(円)

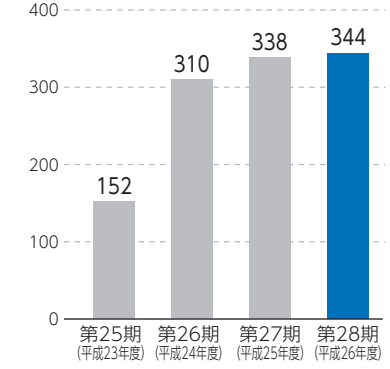

■ 総資産・純資産(億円)

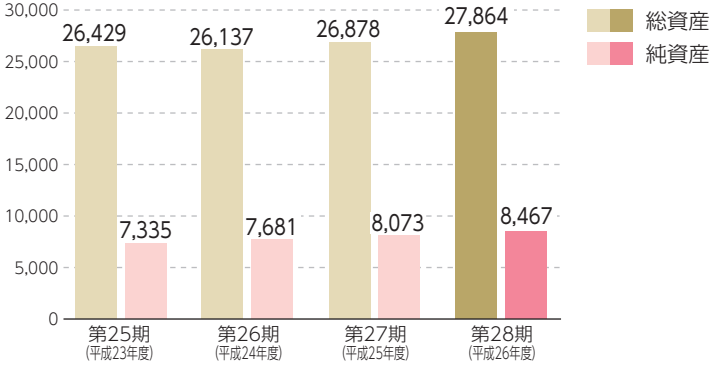

(6)重要な子会社等の状況 (平成27年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の持株比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジェイアール西日本ホテル開発	18,000	100.0	ホテル業
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	14,000	60.0	百貨店業
京都駅ビル開発株式会社	6,000	61.4 (61.9)	不動産賃貸業
大阪ターミナルビル株式会社	5,500	76.2	不動産賃貸業
株式会社日本旅行	4,000	79.8	旅行業
中国ジェイアールバス株式会社	2,840	100.0	旅客自動車運送事業
株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	2,300	100.0	日用品雑貨等小売業
西日本ジェイアールバス株式会社	2,110	100.0	旅客自動車運送事業
大鉄工業株式会社	1,232	36.9	建設事業
ジェイアール西日本不動産開発株式会社	620	100.0	不動産賃貸業
株式会社JR西日本コミュニケーションズ	200	65.0 (100.0)	広告業
西日本電気システム株式会社	81	51.5	電気工事業

(注) 1. ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。
2. 大鉄工業株式会社に対する当社の議決権比率は51.6%であります。

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の持株比率(%)	主要な事業内容
関西高速鉄道株式会社	75,280	23.9 (24.2)	鉄道事業
大阪外環状鉄道株式会社	19,584	23.4 (24.8)	鉄道事業
広成建設株式会社	780	20.3 (35.6)	建設事業

(注) ( ) 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

(7)主要な事業内容及び事業所 (平成27年3月31日現在)

当社グループが営んでいる主要な事業内容及び事業所は、次のとおりであります。

①運輸業

鉄道事業のほかに、旅客自動車運送事業等を営んでおります。

・当社(大阪市 北区)

・中国ジェイアールバス㈱(広島市 南区)

・西日本ジェイアールバス㈱(大阪市 此花区)

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

事業所	キロ程			駅数(駅)	車両数(両)
	新幹線(km)	在来線(km)	合計(km)		
新幹線管理本部	644.0	8.5	652.5	3	991
金沢支社	168.6	(28.0) 459.8	(28.0) 628.4	136	631
近畿統括本部	—	946.0	946.0	333	3,569
和歌山支社	—	282.5	282.5	86	0
福知山支社	—	331.7	331.7	71	179
岡山支社	—	601.0	601.0	154	380
米子支社	—	605.7	605.7	154	241
広島支社	—	959.3	959.3	258	620
合計	812.6	(28.0) 4,194.5	(28.0) 5,007.1	1,195	6,611

(注) 1. 新幹線管理本部に、福岡支社を設置しております。また、近畿統括本部に、京都・大阪・神戸各支社を設置しております。
2. ( ) 内の数字は、第三種鉄道事業(七尾線[和倉温泉・穴水間])の別掲であります。また、近畿統括本部の在来線欄には、第二種鉄道事業28.6km(関西空港線[りんくうタウン・関西空港間]、JR東西線[京橋・尼崎間]及びおおさか東線[放出・久宝寺間])を含んでおり、それ以外は第一種鉄道事業のキロ程であります。
第一種鉄道事業…自らの鉄道線路により運送を行う事業
第二種鉄道事業…他の鉄道線路を借り受けて運送を行う事業
第三種鉄道事業…鉄道線路を保有し、第二種鉄道事業者の運送の用に供する事業

②流通業

百貨店業や物販・飲食業等を営んでおります。

・㈱ジェイアール西日本伊勢丹(京都市 下京区)

・㈱ジェイアール西日本デイリーサービスネット(兵庫県 尼崎市)

③不動産業

保有不動産等を活用した不動産販売・賃貸業や、ショッピングセンター運営業を営んでおります。

・京都駅ビル開発㈱(京都市 下京区)

・大阪ターミナルビル㈱(大阪市 北区)

・ジェイアール西日本不動産開発㈱(兵庫県 尼崎市)

④その他

保有資産を活用したホテル業や広告業、鉄道事業と相乗効果の高い旅行業、各種工事業等を営んでおります。

・㈱ジェイアール西日本ホテル開発（京都市 下京区）
・㈱日本旅行（東京都 中央区）
・㈱JR西日本コミュニケーションズ（大阪市 北区）
・西日本電気システム㈱（大阪市 淀川区）
・大鉄工業㈱（大阪市 淀川区）

（8）使用人の状況 （平成27年３月31日現在）

セグメントの名称	使用人数（前事業年度末比増減）
運輸業	27,879名 （377名減）
流通業	2,278名 （71名減）
不動産業	968名 （34名増）
その他	16,440名 （1,973名増）
合計	47,565名 （1,559名増）

（注）使用人数は、就業人員数を記載しております。

（9）主要な借入先 （平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高（億円）
株式会社日本政策投資銀行	397
日本生命保険相互会社	375
株式会社三菱東京UFJ銀行	368
株式会社三井住友銀行	270
株式会社みずほ銀行	211
株式会社りそな銀行	176
三井住友信託銀行株式会社	160
農林中央金庫	150
明治安田生命保険相互会社	140
住友生命保険相互会社	120
第一生命保険株式会社	120

2. 株式に関する事項 (平成27年３月31日現在)

(1)発行可能株式総数 ―――― 800,000,000株

(2)発行済株式の総数 ―――― 193,735,000株

(注)発行済株式の総数には、自己株式606株を含んでおります。

(3)株主数 ―――― 148,614名

(4)上位10名の株主

株　主　名	持株数(持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,704,400株 (3.98%)
株式会社三井住友銀行	6,400,000 (3.30)
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,300,000 (3.25)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,192,400 (2.68)
株式会社みずほ銀行	4,600,000 (2.37)
JR西日本社員持株会	4,332,800 (2.24)
日本生命保険相互会社	4,000,000 (2.06)
三井住友信託銀行株式会社	3,200,100 (1.65)
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2,744,458 (1.42)
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	2,441,821 (1.26)

(注)持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式606株を除いております。

所有者別分布状況

株主数

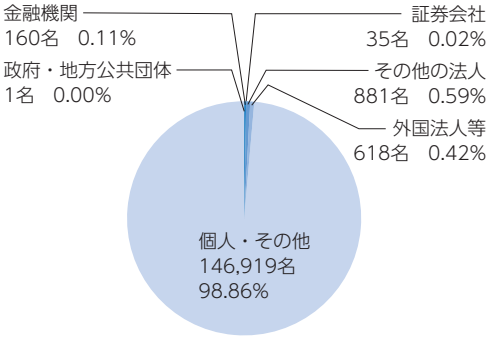

所有株式数

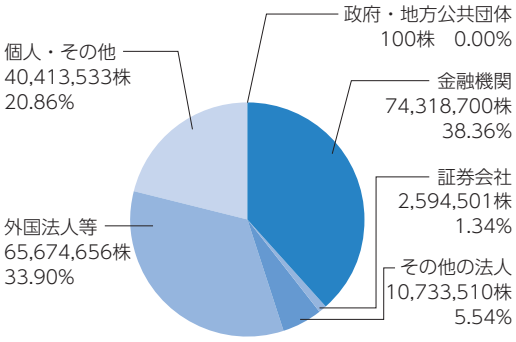

(注)「個人・その他」には、自己株式606株を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項 (平成27年３月31日現在)

(1)取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (取締役会議長)	佐々木隆之	
取締役	石川　正	弁護士法人大江橋法律事務所 特別顧問
取締役	佐藤友美子	追手門学院大学地域創造学部 教授、学校法人追手門学院成熟社会研究所長 日本放送協会経営委員会 委員
取締役	村山　裕三	同志社大学 副学長 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
取締役	齊藤　紀彦	株式会社きんでん 代表取締役会長
取締役	宮原　秀夫	大阪大学大学院情報科学研究科 特任教授、一般社団法人アジア太平洋研究所 理事・所長、 一般社団法人ナレッジキャピタル 代表理事、大阪瓦斯株式会社 社外取締役
代表取締役社長	真鍋　精志	福知山線列車事故ご被害者対応に関すること
代表取締役副社長	山本　章義	社長補佐全般、安全性向上に関すること 鉄道本部、構造技術室、建設工事部担当
代表取締役副社長	矢吹　靜	社長補佐全般、創造本部担当
代表取締役副社長	来島　達夫	社長補佐全般、変革の推進に関すること 福知山線列車事故ご被害者対応本部、総合企画本部、秘書室、広報部、人事部、東京本部担当
取締役	堀坂　明弘	IT本部、鉄道本部営業本部担当
取締役	長谷川一明	近畿統括本部担当
取締役	吉江　則彦	鉄道技術の革新に関すること 鉄道本部技術開発部、鉄道本部新幹線統括部担当
取締役	二階堂暢俊	福知山線列車事故対策審議室、企業倫理・リスク統括部、総務部、監査部、財務部担当
常勤監査役	菊池　保孝	
常勤監査役	岩崎　勉	
監査役	宇野　郁夫	日本生命保険相互会社 相談役、トヨタ自動車株式会社 社外取締役、パナソニック株式会社 社外取締役、富士急行株式会社 社外取締役、 小田急電鉄株式会社 社外監査役、東北電力株式会社 社外監査役、株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役
監査役	勝木　保美	勝木公認会計士事務所 公認会計士 住友精化株式会社 社外取締役、サカタインクス株式会社 社外監査役

(注) 1.取締役石川正、佐藤友美子、村山裕三、齊藤紀彦及び宮原秀夫の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2.常勤監査役岩崎勉、監査役宇野郁夫及び勝木保美の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3.当社は社外役員(社外取締役及び社外監査役)全員を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4.監査役勝木保美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.当社は日本生命保険相互会社と取引関係にあります。なお、その他の兼職先との間に特別の関係はありません。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	15名	471百万円
監　査　役	4名	76百万円
合　計	19名	547百万円

(注) 社外役員8名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、88百万円であります。

(3)社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	石川　正	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	佐藤友美子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	村山　裕三	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。
	齊藤　紀彦	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	宮原　秀夫	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	岩崎　勉	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。
	宇野　郁夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	勝木　保美	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4．会計監査人に関する事項 （平成27年３月31日現在。（4）を除く）

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	178百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	434百万円

（注）当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、CSRレポートの作成に関する助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

（4）解任又は不再任の決定の方針 （平成27年5月1日現在）

当社は、会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合は、監査役会により解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任について株主総会の議案として提出いたします。

5．業務の適正を確保するために必要な体制 （平成27年４月30日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に係る事項は、次のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本として「企業理念」及び「安全憲章」を制定している。また、その実現に向けてグループ全体（当社及び子会社をいう。以下同じ。）にわたる中期経営計画及び年度の事業運営方針を当社取締役会において決議することにより、グループ全体の目指すべき方向性を共有している。

さらに、企業倫理の確立を図るため、「企業理念」に基づき、行動規範や倫理綱領を定め、役員がこれらを遵守し、率先して「企業理念」を実践することにより、誠実かつ公正な企業行動の基盤となる共通の価値観を醸成しているが、以下の取り組みを通して、事業活動全般において、法令遵守をはじめとして、企業倫理を確立する体制の整備に努める。

①取締役会の適正な運営

・監視・監督に特化する取締役と業務執行も行う取締役（執行役員兼務）を明確に区分し、複数の社外取締役を置くとともに、社外取締役への情報伝達体制を充実する。

・原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うほか、業務執行状況や企業倫理に関する事項等について、適時、適切に報告を行う。

・施策のリスクや中期経営計画における位置付けを明示することなどにより、取締役会の実効性の向上を図る。

上記の取り組みにより、取締役会の適正な意思決定機能及び企業経営の監視・監督機能を強化する。

②適正な職務の執行の確保

・稟議制など牽制機能が働く仕組みによるとともに各種委員会の設置等を適宜行い、透明性を確保する。

・内部監査部門である監査部において、法令・規程の遵守等の観点から、会社の業務全般にわたる監査を実施する。

・財務報告に係る内部統制の評価及び監査制度への対応にあたっては、内部監査部門による有効性の評価を通じて、財務報告に係る内部統制の維持、改善を行い、財務報告の正確性と信頼性を確保する。

・取締役及び執行役員等の選考基準を明確にし、客観性、透明性を高める。
・取締役及び執行役員等については、毎事業年度末に、職務執行に関して不正の行為又は法令等に違反する重大な行為を行っていない旨等の「職務執行確認書」を提出する。
・反社会的勢力に対しては、統括部署等の設置及び対応マニュアルの整備を行うとともに、外部の専門機関と緊密な連携を図るなど、毅然とした態度で臨み、関係を排除する。

③企業倫理の確立に向けた審議機関の設置及び内部通報制度の充実
・社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の確立に関する重要な事項について審議・評価を行い、取締役会へ必要な報告を行う。
・社内の「倫理相談室」及び外部の弁護士を通報窓口として、法令又は企業倫理上疑義のある行為等について相談を受ける等により、内部通報制度の充実を図る。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に従い、各担当部門において適切に作成、保存及び管理を行うとともに、取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらを閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

平成17年4月25日、福知山線塚口・尼崎間において、106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超えるお客様を負傷させるという、極めて重大な事故を惹き起こしたことを厳粛に受け止め、二度とこのような事故を起こさないという決意のもと、「企業理念」「安全憲章」に基づき、安全で安心・信頼していただける鉄道の構築に向けて取り組むとともに、以下の取り組みにより、事業活動全般において、適正なリスク管理が行われる体制の整備に努める。

・平成19年6月に公表された航空・鉄道事故調査委員会の福知山線列車事故に係る調査報告書に示された「建議」「所見」等の指摘に着実に対策を講じる。
・平成25年3月に策定した「安全考動計画2017」において掲げた「安全・安定輸送を実現するための弛まぬ努力」「リスクアセスメントのレベルアップ」「安全意識の向上と人命最優先の行動」「安全投資」に重点的に取り組み、安全のレベルを着実に向上していく。
・平成18年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき制定した「鉄道安全管理規程」のもと、安全管理体制の

確立に努める。

このほか、社長を委員長とする「危機管理委員会」において、当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスク及び危機的事象の洗い出しを行い、重要な対応方針、マニュアルの整備等について審議・決定するほか、大規模災害等の重大な危機発生時における初動体制の迅速な構築、適切な対策の実行に取り組むとともに、リスク管理の仕組みや体制の点検、評価を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・各部門を担当する取締役は、取締役会で決議された中期経営計画及び年度の事業運営方針に基づき、当社における組織・業務執行に関する規程等に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、それぞれの部門の施策等について、部門方針等を策定のうえ、適切な職務の執行に取り組む。

・当社は、業務執行上の基本的事項を審議するため、代表取締役及び本社内執行役員等で構成する経営会議を原則として週1回開催するとともに、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を行うことで、取締役会の監視・監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

(5)企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体にわたる中期経営計画を策定し、目指すべき方向性をグループ全体で共有するとともに、社会の一員としての責任を果たすため、コンプライアンス意識の向上、企業倫理の確立等により、以下の体制の整備等を通じて企業集団における業務の適正を確保していく。

①グループ経営の基本的な推進体制

・当社にグループ経営を推進するための担当部署を設けるとともに、事業計画をはじめグループ会社における経営上の重要な事項については、当社が定めるグループ会社管理規程等に基づき当社と事前に協議及び事後に報告を行う体制を整備する。

・グループ各社の役職員を対象とする各種会議・研修等を定期的に開催し、グループ間相互の情報共有を図る。

②当社役員等のグループ会社役員への就任

・当社の役員等が重要なグループ会社の取締役、監査役に就任し、グループ経営の適法性及び実効性を確保する。

③グループ全体における企業倫理の確立・リスク管理体制の整備

・「企業倫理委員会」での審議等を踏まえ、グループ全体の企業倫理の確立に向けた取り組みの方針を定める。

・「危機管理委員会」において、グループ全体のリスク管理の基本的な事項等を定める。

・グループ全体のリスク管理を担当する部署を設けるとともに、グループ各社において、委員会の設置や規程の制定等に取り組むことにより、グループ全体の企業倫理の確立及び適正なリスク管理に向けた体制を整備する。

・さらに、具体的なグループ全体のリスク管理については、本社内各部、各支社、各グループ会社が主体的に重要リスクを洗い出しのうえ、対策を推進していく体制を整備し、グループ全体のリスク管理を担当する部署が内部監査部門と連携しながら、それぞれの進捗管理及びサポートを行う。

④内部通報制度

・内部通報制度については、社内外に設置した通報窓口において、グループ会社に係わる相談にも対応する。併せて、当該制度のグループ会社への周知の充実に努める。

⑤グループ会社に対する内部監査の実施

・当社における内部監査として、必要によりグループ会社の事業運営に関する法令・規程の遵守状況等を確認する。

・「財務報告に係る内部統制の評価」についても、連結ベースでの業務が対象となることから、グループの取り組みとして推進する。

(6)監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置する。

・監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令の下、各部門から独立した立場でその職務を遂行する。

・当社は、本使用人の職務遂行に際し、情報提供等の協力体制を整備する。

・本使用人は、監査機能の一翼を担う重要な役割を持つことに鑑み、知見・識見を十分に考慮して選任するものとし、人事異動、人事評価に際しては、監査役の意見を尊重した上で決定する。

（7）当社及び子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社監査役又は当社監査役会への報告について、当社の取締役、執行役員及び使用人並びにグループ会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、重大な事故、法令・定款に違反する行為、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等を速やかに報告する。

・内部監査の実施状況、グループ全体からの「倫理相談室」に対する通報等の内容、安全統括管理者補佐の取り組み内容、各部門の業務内容・課題その他監査役又は監査役会が求める事項について、随時乃至定期的に報告する。

・報告を行った者の保護に関しては、当社及び各グループ会社の社内規程の整備等により適正に取り扱う。

（8）その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

・監査役監査の実効性確保について、取締役等は、監査役の重要な会議への出席、決裁書類等の重要な書類の閲覧並びに監査役と内部監査部門、会計監査人との連携及び代表取締役等との定期的な意見交換その他監査役の円滑な監査活動に必要な体制を整備する。

・監査役が必要に応じ弁護士・監査法人等の外部の専門家に相談することを含め、その職務執行によって生ずる費用は当社が負担する。

・当社内の事業所を所管する部門が調整、連携し、現地における往査等を効果的、効率的に実施できるよう努める。

・当社常勤監査役とグループ各社の監査役によるグループ監査役連絡会等の定期的開催等に対応しうる、グループ全体の監査役監査体制の充実・強化を図る。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。また、当社監査役会による監査報告につきましては、当該改定がなされる前の体制に関する相当性を対象としております。

連結貸借対照表 （平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
●資産の部	
流動資産	**363,544**
現金及び預金	53,592
受取手形及び売掛金	33,922
未収運賃	35,098
未収金	79,074
有価証券	32,000
たな卸資産	57,755
繰延税金資産	18,475
その他	54,397
貸倒引当金	△ 770
固定資産	**2,422,882**
有形固定資産	**2,164,245**
建物及び構築物	1,080,084
機械装置及び運搬具	315,824
土地	671,123
建設仮勘定	61,453
その他	35,759
無形固定資産	**31,359**
投資その他の資産	**227,278**
投資有価証券	61,723
退職給付に係る資産	2,592
繰延税金資産	134,591
その他	29,415
貸倒引当金	△ 1,043
繰延資産	**43**
資産合計	**2,786,470**

科　目	金　額
●負債の部	
流動負債	**527,032**
支払手形及び買掛金	82,558
短期借入金	16,335
1年内返済予定の長期借入金	48,098
鉄道施設購入未払金	33,613
1年内支払予定の長期未払金	31
未払金	96,636
未払消費税等	15,704
未払法人税等	20,757
預り連絡運賃	2,054
預り金	77,114
前受運賃	38,412
前受金	16,350
賞与引当金	37,166
ポイント引当金	1,566
その他	40,631
固定負債	**1,412,736**
社債	479,977
長期借入金	304,291
鉄道施設購入長期未払金	138,140
長期未払金	64
繰延税金負債	4,040
環境安全対策引当金	9,627
未引換商品券等引当金	2,551
退職給付に係る負債	375,285
その他	98,758
負債合計	**1,939,768**
●純資産の部	
株主資本	**797,717**
資本金	100,000
資本剰余金	55,000
利益剰余金	643,198
自己株式	△ 480
その他の包括利益累計額	**3,547**
その他有価証券評価差額金	4,955
繰延ヘッジ損益	638
退職給付に係る調整累計額	△ 2,047
少数株主持分	**45,436**
純資産合計	**846,701**
負債純資産合計	**2,786,470**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
営業収益		**1,350,336**
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,028,221	
販売費及び一般管理費	182,340	1,210,562
営業利益		**139,774**
営業外収益		
受取利息	67	
受取配当金	880	
持分法による投資利益	1,901	
その他	6,222	9,071
営業外費用		
支払利息	25,898	
その他	948	26,846
経常利益		**121,999**
特別利益		
工事負担金等受入額	52,395	
収用補償金	5,263	
固定資産売却益	3,005	
その他	8,842	69,506
特別損失		
工事負担金等圧縮額	51,494	
収用等圧縮損	1,677	
減損損失	246	
その他	15,376	68,793
税金等調整前当期純利益		**122,712**
法人税、住民税及び事業税	**41,334**	
法人税等調整額	**14,328**	**55,662**
少数株主損益調整前当期純利益		**67,049**
少数株主利益		**336**
当期純利益		**66,712**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	55,000	632,187	△ 359	786,828	3,429	557	△ 6,906	△ 2,920	23,470	807,378
会計方針の変更による累積的影響額			△ 32,454		△ 32,454						△ 32,454
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	55,000	599,733	△ 359	754,374	3,429	557	△ 6,906	△ 2,920	23,470	774,924
当期変動額											
剰余金の配当			△ 23,248		△ 23,248						△ 23,248
当期純利益			66,712		66,712						66,712
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△ 121	△ 121						△ 121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,526	81	4,859	6,467	21,965	28,433
当期変動額合計	—	—	43,464	△ 121	43,343	1,526	81	4,859	6,467	21,965	71,776
当期末残高	100,000	55,000	643,198	△ 480	797,717	4,955	638	△ 2,047	3,547	45,436	846,701

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 （平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
●資産の部	
流動資産	**235,287**
現金及び預金	27,313
未収運賃	35,476
未収金	53,587
未収収益	4,962
短期貸付金	25,278
有価証券	32,000
貯蔵品	15,566
前払費用	1,853
繰延税金資産	12,126
その他	27,616
貸倒引当金	△ 494
固定資産	**2,209,164**
鉄道事業固定資産	**1,664,209**
関連事業固定資産	**72,893**
各事業関連固定資産	**59,006**
建設仮勘定	**58,652**
投資その他の資産	**354,403**
関係会社株式	150,295
投資有価証券	14,716
長期貸付金	67,996
長期前払費用	6,807
繰延税金資産	113,644
その他	7,074
貸倒引当金	△ 6,132
資産合計	**2,444,451**

科 目	金 額
●負債の部	
流動負債	**531,684**
短期借入金	170,263
1年内返済予定の長期借入金	46,124
鉄道施設購入未払金	33,613
未払金	140,518
未払費用	19,513
未払消費税等	9,167
未払法人税等	13,300
預り連絡運賃	1,813
預り金	18,818
前受運賃	38,218
前受金	11,865
前受収益	971
賞与引当金	26,765
ポイント引当金	551
その他	180
固定負債	**1,281,182**
社債	479,977
長期借入金	299,862
鉄道施設購入長期未払金	138,140
退職給付引当金	349,894
環境安全対策引当金	9,462
その他	3,845
負債合計	**1,812,866**
●純資産の部	
株主資本	**627,432**
資本金	100,000
資本剰余金	55,000
資本準備金	55,000
利益剰余金	472,435
利益準備金	11,327
その他利益剰余金	461,107
固定資産圧縮積立金	24,949
別途積立金	360,000
繰越利益剰余金	76,158
自己株式	△ 2
評価・換算差額等	**4,152**
その他有価証券評価差額金	4,152
純資産合計	**631,584**
負債純資産合計	**2,444,451**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 （平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
鉄道事業		
営業収益	867,281	
営業費	767,099	
営業利益		100,182
関連事業		
営業収益	23,658	
営業費	11,815	
営業利益		11,843
全事業営業利益		**112,026**
営業外収益		
受取利息・受取配当金	1,454	
その他	5,077	6,532
営業外費用		
支払利息・社債利息	25,791	
その他	636	26,428
経常利益		**92,130**
特別利益		
工事負担金等受入額	52,395	
収用補償金	5,249	
固定資産売却益	2,314	
その他	679	60,638
特別損失		
工事負担金等圧縮額	51,975	
収用等圧縮損	1,662	
その他	11,546	65,184
税引前当期純利益		**87,584**
法人税、住民税及び事業税	**28,995**	
法人税等調整額	**11,206**	**40,202**
当期純利益		**47,382**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000	55,000	11,327	21,834	360,000	88,468	481,629	△ 2	636,626	2,863	639,490
会計方針の変更による累積的影響額						△ 33,328	△ 33,328		△ 33,328		△ 33,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	55,000	11,327	21,834	360,000	55,139	448,301	△ 2	603,298	2,863	606,161
当期変動額											
剰余金の配当						△ 23,248	△ 23,248		△ 23,248		△ 23,248
当期純利益						47,382	47,382		47,382		47,382
固定資産圧縮積立金の積立				4,504		△ 4,504	—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 1,389		1,389	—		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										1,289	1,289
当期変動額合計	—	—	—	3,115	—	21,018	24,133	—	24,133	1,289	25,423
当期末残高	100,000	55,000	11,327	24,949	360,000	76,158	472,435	△ 2	627,432	4,152	631,584

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

西日本旅客鉄道株式会社
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　西　幹　男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　村　　豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　尚　弥	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

西日本旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	菊　池　保　孝　㊞
常勤監査役（社外監査役）	岩　崎　　勉　㊞
社外監査役	宇　野　郁　夫　㊞
社外監査役	勝　木　保　美　㊞

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

西日本旅客鉄道株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西幹男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村　豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野尚弥	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本旅客鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

西日本旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	菊池保孝	㊞
常勤監査役（社外監査役）	岩崎　勉	㊞
社外監査役	宇野郁夫	㊞
社外監査役	勝木保美	㊞

以　上

JR西日本グループの概要 （平成27年４月１日現在）

当社グループは、当社、子会社143社及び関連会社17社で構成され、
その営んでいる主要な事業及び企業集団の概要図は、次のとおりであります。

お客様 及び 取引先

運　輸　業

〈鉄道事業〉
- 嵯峨野観光鉄道㈱
- 関西高速鉄道㈱※
- 大阪外環状鉄道㈱※

〈旅客自動車運送事業〉
- 中国ジェイアールバス㈱
- 西日本ジェイアールバス㈱

〈船舶事業〉
- JR西日本宮島フェリー㈱




流　通　業

〈百貨店業〉
- ㈱ジェイアール西日本伊勢丹

〈物販・飲食業〉
- ㈱ジェイアール西日本デイリーサービスネット
- ㈱ジェイアール西日本フードサービスネット
- ㈱ジェイアールサービスネット広島
- ㈱ジェイアールサービスネット岡山
- ㈱ジェイアールサービスネット金沢
- ㈱ジェイアールサービスネット福岡
- ㈱ジェイアール西日本ファッショングッズ

〈各種物品等卸売業〉
- ジェイアール西日本商事㈱

〈その他流通業〉
- JR西日本山陰開発㈱



不 動 産 業

〈不動産販売・賃貸業〉
- 京都駅ビル開発㈱
- 大阪ターミナルビル㈱
- ジェイアール西日本不動産開発㈱

〈ショッピングセンター運営業〉
- 天王寺SC開発㈱
- JR西日本SC開発㈱
- 京都ステーションセンター㈱
- 富山ターミナルビル㈱
- 山陽SC開発㈱
- 金沢ターミナル開発㈱
- 神戸SC開発㈱
- 中国SC開発㈱
- ㈱和歌山ステーションビルディング
- ㈱新大阪ステーションストア
- JR西日本大阪開発㈱
- ㈱京都駅観光デパート



西日本旅客鉄道㈱

そ　の　他

〈ホテル業〉
- ㈱ジェイアール西日本ホテル開発
- ㈱ホテルグランヴィア広島
- ㈱ホテルグランヴィア大阪
- ㈱ホテルグランヴィア岡山
- 和歌山ターミナルビル㈱
- 三宮ターミナルビル㈱

〈旅行業〉
- ㈱日本旅行

〈貸自動車業〉
- JR西日本レンタカー&リース㈱

〈広告業〉
- ㈱JR西日本コミュニケーションズ

〈車両等設備工事業〉
- ㈱ジェイアール西日本テクノス
- ㈱ジェイアール西日本新幹線テクノス

〈機械等設備工事業〉
- ㈱JR西日本テクシア

〈電気工事業〉
- 西日本電気テック㈱
- 西日本電気システム㈱

〈土木・建築等コンサルタント業〉
- ジェイアール西日本コンサルタンツ㈱
- アジア航測㈱※

〈建設事業〉
- 大鉄工業㈱
- ㈱レールテック
- ㈱ジェイアール西日本ビルト
- 広成建設㈱※

〈清掃整備事業〉
- ㈱ジェイアール西日本メンテック
- ㈱ジェイアール西日本広島メンテック
- ㈱ジェイアール西日本金沢メンテック
- ㈱ジェイアール西日本福岡メンテック
- ㈱ジェイアール西日本岡山メンテック
- ㈱ジェイアール西日本福知山メンテック
- ㈱ジェイアール西日本米子メンテック

〈情報サービス業〉
- ㈱JR西日本ITソリューションズ
- 鉄道情報システム㈱※

〈その他〉
- ㈱ジェイアール西日本リネン
- ㈱ジェイアール西日本総合ビルサービス
- ㈱ジェイアール西日本マルニックス
- JR西日本フィナンシャルマネジメント㈱
- ㈱JR西日本カスタマーリレーションズ
- ㈱ジェイアール西日本交通サービス
- ㈱ジェイアール西日本ウェルネット



（注）※は、持分法適用関連会社を示しております。

株主優待制度

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、毎年5月下旬に以下のような「株主優待割引券」（以下「優待券」という。）をご送付いたします。

鉄道優待割引

送付枚数

保有株式数	鉄道優待券（通常発行）	鉄道優待券（追加発行） 1単元（100株）でも3年以上継続保有
100株 ～ 299株	100株ごとに1枚	追加はございません
300株 ～ 499株	100株ごとに1枚	1枚追加
500株 ～ 999株	100株ごとに1枚	2枚追加
1,000株 ～ 1,099株	100株ごとに1枚	3枚追加
1,100株 ～ 10,099株	10枚＋1,000株超過分 200株ごとに1枚	3枚追加
10,100株 ～ 19,999株	55枚＋10,000株超過分 300株ごとに1枚	3枚追加
20,000株 ～	100枚	3枚追加

割引率

●優待券1枚のご使用で50%割引

※2枚以上の同時使用はできません。

割引対象のきっぷ

●運賃……片道乗車券

●料金……特急券、急行券、グリーン券及び指定席券

●1枚の優待券で運賃と料金ともに割引となります。

※寝台を利用する場合は、運賃・料金とも割引の対象といたしません。

※グランクラスを利用する場合は、運賃のみを割引の対象とし料金は割引の対象といたしません。

割引対象の区間

●当社の営業路線内とします。

取扱箇所

●当社の駅とします。

※当社係員がいない駅など、一部お取扱いできない駅があります。



JR西日本ホテルズ優待割引

送付枚数

保有株式数	宿泊優待券	レストラン優待券
100株 ～ 1,099株	100株ごとに1枚	100株ごとに2枚
1,100株 ～ 10,099株	15枚	30枚
10,100株 ～ 19,999株	20枚	40枚
20,000株 ～	25枚	50枚

割引率

●宿泊優待……1泊1室の基本室料を30%割引

●レストラン優待…5名様までのご飲食料金を10%割引

※一部ご利用いただけないレストランがあります。

対象となるホテル

●ホテルグランヴィア京都、ホテルグランヴィア大阪、ホテルグランヴィア和歌山、ホテルグランヴィア岡山、ホテルグランヴィア広島、奈良ホテル、三宮ターミナルホテル、ホテル「ホップイン」アミング

ヴィアイン優待割引

送付枚数

保有株式数	宿泊優待券
100株 ～ 1,099株	100株ごとに1枚
1,100株 ～ 10,099株	15枚
10,100株 ～ 19,999株	20枚
20,000株 ～	25枚

割引率

●1泊1室の基本室料を30%または20%割引

対象となるホテル

●30%割引…ヴィアイン東京大井町、ヴィアイン秋葉原、ヴィアイン新宿、ヴィアイン東銀座、ヴィアイン浅草、ヴィアイン金沢、ヴィアイン名古屋新幹線口、ヴィアイン京都四条室町、ヴィアイン心斎橋、ヴィアイン心斎橋長堀通、ヴィアイン岡山、ヴィアイン広島、ヴィアイン広島銀山町

●20%割引…ヴィアイン新大阪、ヴィアイン新大阪ウエスト、ヴィアイン姫路、ヴィアイン下関

ジェイアール西日本伊勢丹優待割引

送付枚数

保有株式数	お買物	レストラン・喫茶、美容室	写真室、貸衣装	駐車場
100株 ～ 499株	100株ごとに3枚	3枚	1枚	6枚
500株 ～ 1,099株	100株ごとに3枚	6枚	2枚	12枚
1,100株 ～10,099株	45枚	6枚	2枚	12枚
10,100株 ～19,999株	60枚	6枚	2枚	12枚
20,000株 ～	75枚	6枚	2枚	12枚

割引率

●お買物、レストラン・喫茶、美容室、写真室、貸衣装の各優待…10%割引

●駐車場優待…お買物による無料駐車サービス（通常2時間）を1時間延長

対象となる店舗

●ジェイアール京都伊勢丹

●ルクア大阪内 イセタン各ショップ（お買物、レストラン・喫茶の各優待のみご利用いただけます）

※その他店舗及び「スパコ・ジェイアール京都伊勢丹」ではご利用できません。





日本旅行優待割引

送付枚数 一律1枚

割引率（1枚で2名様までご利用可能）

●国内旅行商品「赤い風船」5%割引

●海外旅行商品「マッハ」5%割引、「ベストエクセレント」3%割引、「ベスト」3%割引

対象となる店舗

●日本旅行の直営店舗（一部店舗を除く）

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主確定日	期末配当金　毎年3月31日 中間配当金　毎年9月30日
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
（インターネットホームページURL）	http://www.westjr.co.jp/company/ir/koukoku/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（インターネットホームページURL）	http://www.smtb.jp/personal/agency/

株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について

株式に関するお手続（届出住所、姓名等の変更、配当金の振込方法、振込先の変更、単元未満株式の買取・売渡請求等）のご照会及びお届出につきましては、証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のいずれかの窓口にご連絡ください。

〈証券会社で口座開設されている株主様〉

当該証券会社にご連絡ください。

〈証券会社で口座を開設されていない株主様〉

三井住友信託銀行にご連絡ください。（下記もご参照ください。）

特別口座について

株券電子化の施行日（平成21年1月5日）前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様のご所有株式は、三井住友信託銀行に開設された口座（特別口座）に記録されております。特別口座の詳細につきましては、上記の三井住友信託銀行の電話照会先にお問い合わせください。

JR 西日本営業エリアマップ（平成27年３月31日現在）

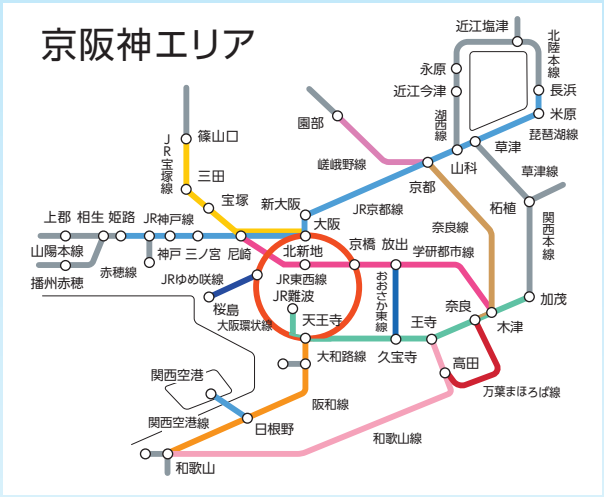

JR西日本

当社へのお問い合わせは…
西日本旅客鉄道株式会社
総務部（株主センター）
TEL（06）6376-6060
ホームページ http://www.westjr.co.jp

VEGETABLE OIL INK

※この冊子は環境に
やさしい植物油インキを
使用しています。

UD FONT

ユニバーサルデザイン（UD）の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。